

I 概 況

大阪府は近畿地方のほぼ中央に位置し、その面積は 1,905.32 km²（令和2年10月1日現在）で国土の約0.5%と全国で2番目に小さい都道府県である。

一方、人口は880万7,279人（令和3年10月1日現在推計人口）で全国の約7.0%を占め、東京都に次ぐ高密度な人口集積地域を形成している。全国的な傾向と同様に、本府においても人口減少が進行しつつある。

人口のほとんどが大阪平野に集中し、府域平坦部のすべては43の上水道事業等により給水されており、その給水区域はほぼ連担している。

また、山間部の集落に給水している簡易水道事業については、上水道事業への統合が進められ、平成29年度末までにすべての簡易水道事業が上水道事業へ統合された。

水源については、上流に琵琶湖をもつ淀川を除く府内の河川は、ほとんどが中小規模であり、流域面積が小さく、流況も不安定であるため、大半は淀川に依存している。この淀川を水源として、大阪広域水道企業団が府内32市9町1村を給水対象に水道用水を供給しているほか、大阪市をはじめ、4市が自己水源として活用している。

1 水道の普及状況

令和2年度末における大阪府の水道の普及状況は、総人口 880 万 2,775 人、給水人口 880 万 1,682 人で、普及率は 99.99%に達している（表一2）。給水人口を水道の種類別にみると、上水道が約 880 万人で総人口の 99.97%を占め、専用水道（自己水源のみで給水をおこなっているもの）が 1,243 人で 0.01%を占める。未給水人口は 1,073 人である。

なお、令和2年度末における水道の種類別箇所数は表一1 のとおりである。

表一1 水道の種類別箇所数（令和2年度末）

区分	箇所数
上水道	43
用水供給	2
専用水道	360 (45)
簡易専用水道	17,759
特設水道	16

- 専用水道の箇所数は、国設置の専用水道を除く。
- 専用水道の（ ）は、自己水源のみの施設数で内数である。
- 特設水道は「大阪府特設水道条例」に規定されるもの。
- 簡易水道は平成 29 年度末までに上水道に統合済みである。

表一2 水道普及状況の推移

	昭和 35年	45年	55年	平成 2年	12年	22年	27年	28年	29年	30年	令和 元年	2年
給水人口 (千人)	5,049	7,432	8,302	8,691	8,785	8,853	8,832	8,825	8,818	8,812	8,818	8,802
総人口 (千人)	5,505	7,554	8,378	8,707	8,793	8,856	8,832	8,826	8,819	8,814	8,819	8,803
普及率 (%)	91.7	98.4	99.1	99.8	99.9	99.97	99.99	99.99	99.99	99.99	99.99	99.99
全国普及率 (%)	53.4	80.8	91.5	94.7	96.6	97.5	97.9	97.9	98.0	98.0	98.1	集計中